

令和元年度 公認地区(形)審判員 審査会・講習会 実施要項

- 日時 令和3年1月17日(日) 午前8時30分 受付
午前9時10分～午後3時
- 会場 岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-22-17 Tel.045-474-5911
JR新幹線・横浜線・市営地下鉄新横浜駅徒歩7分
※駐車場はありません
- 日程 ※コロナ禍対応による時間変更等の可能性あり(下記、試験終了者は流れ解散)
9:00～9:20 受付
9:20～9:30 開講式
9:30～12:00 形審判規定の講義および実技
(指定形の演武に対して、減点加点とその理由説明)
12:00～12:30 実技試験
(競技者の演武する指定形を審判し、得点を表示回答)
12:30～13:30 昼食(各自用意の事)
13:30～15:30 学科試験
16:00 閉会(予定)
※今年度より新規合格者はB級認定となる
※今年度の地区形審判員A級試験は行わない
- 受講料 新規 20,000円(合格者は後日、規定の登録料を全空連に納付)
更新 25,000円(新規会員証発行手数料500円を含む)
- 対象者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。
※更新者はリモート更新とし、会場来場者は新規受審者のみとする(コロナ禍対応)
※更新者の規定講習は動画配信サイトを視聴し更新講習代替とする
更新者へは当日の規定講習資料の送付と当日の動画データを配信(YouTube・URL
閲覧制限・閲覧期限付き)致しますので必ず聴講して下さい。尚、講習会資料と動
画配信期限及びURL情報は講習会終了後に連絡させていただきます。

(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。

① 公認段位 5段以上

② 審判歴 全空連都道府県 形審判員登録3年以上
県形A級取得者

③ 技術資格 地区組手審判員資格のほかに、JSP0公認コーチ2・3・4
(コーチ1は不可) 資格保持者

④ 年齢 満35歳以上(審査日当日現在)

(3) 当該更新の対象者は、次のとおりとする。

① 現在の有効期限が、2021年3月31日の者

② 現在の有効期限が、2022年3月31日の者

6. 申込方法 受講・受審希望者は別紙申込書、新規受講者は返信用封筒(84円切手貼付/申込者の返信先明記/長3サイズ 125mm×235mm)、振り込み書コピー(のり付けしないで同封すること)を添えて下記へ送付ください。faxは不可です。

7. 送付先 〒233-0003
神奈川県横浜市港南区港南 2-20-34-104
神奈川県空手道連盟 審判部会 事務長 高松景子宛

8. 振込先 りそな銀行 横須賀支店 普通 2278155
神奈川県空手道連盟 審判委員会

9. 申込期限 令和2年12月21日(月) 必着

10. 携行品 (1) 審判服、審判シューズ着用・空手着・審判競技規定・筆記用具・全空連会員証・身分を証明できるもの(免許証等)

11. その他 (1) ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。
(2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自予約をお願いします。
(3) 昼食準備は各自(会場でのごみ捨て厳禁・ゴミは持ち帰りの事)

- J R 新幹線・横浜線 新横浜駅
- 横浜市営地下鉄線 新横浜駅
- JR 新幹線、横浜線・横浜市営地下鉄線とも、新横浜駅下車徒歩 7 分
- 市営地下鉄 8 番出口から徒歩 5 分



連絡先等確認用紙(審査会用)

<使用目的>

本用紙は、講習・審査会開催において、万が一参加者の中で新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがある方が出た場合、参加者へ連絡を取るために使用いたします。

なお、この確認調査は、神奈川県、(公財)日本スポーツ協会、(公財)全日本空手道連盟のガイドラインに沿って行っております。

以下の項目を参加者ご本人が記載し、受付時にご提出ください。

フリカ`ナ

氏 名 _____

生年月日(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日 (_____ 歳)

住 所 〒 _____

連絡のつく番号 _____

メールアドレス _____

本日の体温 _____℃ 平熱 _____℃

講習・審査会前2週間における以下の事項の有無(該当するものにレ点をしてください)

- ・平熱を超える発熱 あり なし
- ・咳・喉の痛みなど風邪の症状 あり なし
- ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難) あり なし
- ・嗅覚や味覚の異常 あり なし
- ・体が重く感じる、疲れやすい等 はい いいえ
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触 あり なし
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる いる いない
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があるか ある ない

本確認用紙は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的外の使用を一切行わず、一ヶ月経過後に責任を持って破棄いたします。